

令和7年第4回教育委員会定例会

開会年月日 令和7年2月21日（金）

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員 森 山 瑞 江
同 委 員 仲 山 英 之
同 委 員 岡 田 行 雄
同 委 員 小 林 三 保

議 題

1 議案

- (1) 議案第6号 令和6年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書について
- (2) 議案第7号 練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- (3) 議案第8号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について
- (4) 議案第9号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について
- (5) 議案第10号 練馬区立学校設備使用条例施行規則の一部を改正する規則

2 陳情

- (1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和6年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和7年第一回練馬区議会定例会提出議案について
- ② 令和7年第一回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について
- ③ 令和7年度学校関係工事計画（案）について
- ④ 区立小中学校・幼稚園の空調設備更新等について
- ⑤ 令和7年度練馬区立少年自然の家の臨時休館について
- ⑥ イングリッシュキャンプの実施に係る事業者選定の結果について
- ⑦ 練馬区立美術館・貫井図書館再整備に係るコンストラクション・マネジメント業務の実施について

- ⑧ 令和7年度図書館特別館内整理期間等について
- ⑨ 民設子育てのひろばの開設について
- ⑩ その他

開 会 午前 10時00分
 閉 会 午前 11時35分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	佐 川 広
教育振興部教育総務課長	枝 村 聡
同 教育施策課長	竹 岡 博 幸
同 学務課長	杉 山 賢 司
同 学校施設課長	柴 宮 深
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	山 本 浩 司
同 副参事	佐 藤 勝 也
同 学校教育支援センター所長	村 瀬 美 紀
同 光が丘図書館長	小 原 敦 子
こども家庭部長	関 口 和 幸
こども家庭部子育て支援課長	脇 太 郎
同 こども施策企画課長	河 野 一 真
同 保育課長	岡 村 大 輔
同 保育計画調整課長	山 口 裕 介
同 青少年課長	小 島 芳 一
同 子ども家庭支援センター所長	橋 本 健 太
同 在宅育児支援担当課長	長 岡 毅

事務局

事務局から、開会に先立ちご報告する。

本日の定例会であるが、三浦教育長におかれては、所用のため欠席している。そこで、教育長職務代理者として指定されている森山委員に会議の進行をお願いしたいと思う。

教育長職務代理者

ただいま事務局より報告があったとおり、本日の定例会の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

ただいまから、令和7年第4回教育委員会定例会を開催する。

それでは、案件表に沿って進める。

本日の案件は、議案5件、陳情1件、協議2件、報告10件である。

- (1) 議案第6号 令和6年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書について

教育長職務代理者

初めに、議案である。

議案第6号、令和6年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書についてである。

それでは、この議案について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長職務代理者

では、各委員のご意見、ご質問をお受けする。

仲山委員

68ページの小櫃先生の意見および助言のところなのだが、1の学びの連続性と乳幼児期の教育の重要性の最後の行である。環境整備のみでなく、教育・保育内容の充実を図る取組についても期待しているということで、本当にそうだと改めて思った。現在、教育・保育内容の充実を図る取組について計画されていることはどんなことがあるのだろうか。

教育指導課長

ここにあるとおり、幼保小の連携というところが最も大事になるので、幼稚園、それから保育園、小学校の教員が共に学べる研修の機会を多く設けているということ、それから、幼稚園などは研究指定園というものを受けているところがあって、毎年発表したり、それを近隣の幼稚園・保育園に共有して、教育の質の向上を常に図ってい

る。そういった研究活動、それから、連携の活動を中心として質を上げている。

岡田委員

今、仲山委員がお話された中で、同じく68ページ、学びの連続性を考える上でというところなのだが、私、小櫃先生の意見にすごく賛成で、特に乳幼児期の教育の質がその後の教育に大きな影響を与えることは諸外国の研究だけでなく、近年は日本における研究からも明らかになっている。練馬区がこのような学びの連続性を重視したり、乳幼児期の教育の重要性に力を入れて取り組んでいただいていることはすごくありがたいと思っている。

脳科学の発達とか、そういった知見がどんどん深まっていく中で、乳幼児期にやるべきこと、やってはいけないこと、いろいろと出てきているかと思うが、そういうことも踏まえつつ、保護者の孤立感に対する配慮なども継続して、力を入れて取り組んでいただければありがたいと、先生方の報告を見て感じた。

小林委員

72ページの、令和7年度の主な事業についてなのだが、教育分野（2）の教員の働き方改革の推進のところ、総合型地域スポーツクラブ（SSC）が、どういう団体で、実際にどういうことを具体的に活動として行っているのか教えてほしい。知識がなく分からないので、具体的にこの団体がやっている実績と、練馬区での具体的なものがあれば教えていただきたい。

教育振興部副参事

現在、練馬区には総合型地域スポーツクラブと呼ばれる団体が7つある。地域で、主にスポーツ・文化活動について区民向けの活動を提供しているもので、区民の方の参加を募って、実際に区の施設などを借りて実施されている。

部活動の地域移行に関わり、地域の特性を生かす形で、区内7か所の総合型地域スポーツクラブの方に、土曜日、日曜日のいずれか半日において、中学生を対象にスポーツ活動を試行的に行っていただき、その結果についての検証を7年度に行っていくというものである。

現在は種目などについてアンケート調査をしていく中で、実際に部活動として行われているものがあったり、また、それ以外のレクリエーション要素が強いようなものであったり、そうした形で中学生の参加について試行・検証をしていこうと考えている。

仲山委員

69ページの下から2段落目の2行目あたりである。「子育てや教育について家庭と保護者・教員が共通理解を図りながら」というところで、さきほどもお話が出たが、乳幼児期の教育は極めて重要で、教員がこういう方針でやっていこうと考えても、保護者と意見が合わないとならば成果は得られないと思う。この共通理解を図るというのはすごく難しいかと思うが、どういうふうに共通理解を図っていくか、既に方法などがあ

れば教えていただきたい。

教育指導課長

現行の学習指導要領の中でも、社会に開かれた教育課程ということがうたわれているとおり、学校教育は学校の中で完結するわけではなく、地域や保護者と常に連携を図らなければその効果が中途半端なものになってしまうことは言うまでもない。

できる限り地域や保護者の方に学校の教育活動を理解してもらうということが必要なので、本区では土曜授業を年に必ず4回やって、学校公開の中で保護者に教育活動を見ていただくだけでなく、例えば道徳の公開授業などもやりながら、保護者も一緒に参加していただきご意見をいただく取組、各学校では学校のホームページとか学校便りなどを通じて積極的にその取組を紹介している。

また、必ず学校評価というものをやっている。保護者の方々からも学校の取組について様々なご意見をいただき、アンケートの結果を公開しながら、今後こういうふうに変えていくということ、また、学校運営協議会制度とか学校評議員制度などを使いながら、学校と地域と保護者の連携が図れるようにしているところが大きな取組である。

岡田委員

73ページである。(5)の真ん中あたりに、令和6年度にメタバースを活用した学習・相談支援を試行実施したということで、これについて質問なのだが、現在、このメタバースを活用した学習・相談支援の試行実施というのはどういうふうに行われているのかを具体的にお話しいただきたい。

それから、不登校支援パンフレットを作成すると書かれているので、これはできたら見せていただくか、頂ければありがたい。

学校教育支援センター所長

今年度の取組としては、適応指導教室、石神井台教室において試行実施したところである。石神井台に登録している児童生徒を対象に、出席の少ないお子さん、学校にも出席をしていないお子さんを中心に声かけをさせていただいた。そうしたお子さんを対象に説明会を開催して、メタバースという取組を区で行っていて、お子さんがお持ちの学校配付のタブレットを用いてご自宅からアクセスをして、画面上の中にある仮想空間の教室の中で例えば支援員と交流をしたり、それから相談を受けられたり、学習支援を受けられる、そういった機能をご紹介させていただいた。関心を持たれた方が体験会にご参加いただいて、今年度何回か試行した。来年度については、場所を光が丘にも拡大して検証を進めていきたいと考えている。

2点目のパンフレットについてである。

こちらは、来年度、不登校児童の保護者の方が悩みを抱えて孤立しないように、区で行っている様々な不登校支援の事業を中心にご紹介するようなパンフレットの作成を予定している。また、こちらのパンフレットの準備ができれば、改めてご説明させていただきたいと考えている。

仲山委員

今のメタバースに関連してなのだが、以前にも一度お伺いしたが、石神井台で試行実施された状況はどうだろうか。役に立ちそうか。

学校教育支援センター所長

まだ現在、2回目の体験会実施中であるので、統計的な数についてはまとまっていない。やってみた実感としては、長い間ご自宅にいるお子さんにアプローチしていくのは難しいと感じている。

ただ、全ての方にこれが効果的という状況ではないが、一部の参加していただいたお子さんからは、入ってみて楽しかったなどの感想はいただいている。ログインして、支援員と最初はアイコンだけでお答えをしていたのがチャットができるようになったとか、そうした前向きな感想もいただいている。引き続きこうした事業については継続して、充実について検討していきたいと考えている。

教育長職務代理者

ほかにご意見、ご質問はないか。

それでは、ここでまとめたいと思う。

議案第6号については、決定でよろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長職務代理者

それでは、議案第6号については、決定とする。

なお、この議案の決定をもって、協議案件2については終了とさせていただきます。

(2) 議案第7号 練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

教育長職務代理者

次の議案である。

議案第7号、練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則。

それでは、この議案について説明をお願いします。

教育施策課長

資料に基づき説明

教育長職務代理者

それでは、各委員のご意見、ご質問をお受けする。

岡田委員

今のお話の中で、案の中から子供たちが選んだというお話だったと思うが、みらい青空学園のほかにどんな案が出たのか教えていただけるだろうか。

教育施策課長

5案を推進委員会で選定し、それを投票にかけた。みらい青空学園のほかに、えこだ学園、旭丘小竹学園、あさひの森学園、えご花学園、これらとみらい青空学園を含めて5案であった。

岡田委員

そうすると、5案の中から子供たちが1つ選んでみらい青空学園になったという理解でよろしいか。

教育施策課長

おっしゃるとおりである。

仲山委員

5ページの大泉桜学園の小中学校の正式名称のところは、大泉学園桜小学校となっているが、これは一貫校の前も同じ名前だったのか。

教育施策課長

おっしゃるとおり、一貫校になる前も、こちら2校については、この名称、大泉学園桜小、中という名称であった。

仲山委員

承知した。

教育長職務代理者

よろしいか。

では、ここでまとめたいと思う。

議案第7号については、決定でよろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長職務代理者

それでは、議案第7号については、決定とする。

- (3) 議案第8号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

教育長職務代理人

次の議案である。

議案第8号、「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼についてである。

それでは、この議案について説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長職務代理人

それでは、ご質問、ご意見をお願いします。

仲山委員

基本的なところを教えてもらいたいが、懲役及び禁錮が廃止されたのはなぜなのか。それから、私自身懲役と禁錮の明確な定義も知らないので、一緒に教えていただければと思う。

教育指導課長

懲役受刑者というのは、例えば木工とか洋裁とか刑務作業というものを義務化されている者である。それから禁錮というのは、そういったものは特に義務化されていない。要は、そういった作業を義務化されているかどうかというようなところが1つある。

今回、1つにまとめた理由としては、懲役受刑者に課されている木工や洋裁といった刑務作業が義務でなくなり、立ち直りに向けた指導、教育に多くの時間をかけることが可能になる。増加する高齢受刑者のリハビリや若年受刑者の更生指導を手厚くすることができるようになるといったことが報道等では説明されていた。

岡田委員

今のお話は区立の幼稚園の教育職員ということになるが、いわゆる学校の先生方、都の職員も同じようなことになっていくのだろうか。

教育指導課長

今回は本当に禁錮と書かれていた文言がそもそもなくなるということで拘禁刑に改める。文言が刑法によって変わるので、それを改めるという内容で、ほかの条例等でも統一の対応がされる。

教育長職務代理人

よろしいか。

それでは、ここでまとめたいと思う。

議案第8号については、決定でよろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長職務代理者

それでは、議案第8号については、決定とする。

- (4) 議案第9号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

教育長職務代理者

次の議案である。議案第9号、「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼についてである。

それでは、この議案について説明をお願いする。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長職務代理者

それでは、ご質問、意見等はあるか。

岡田委員

1ページの2番の(2)なのだが、「子の看護等のため」という、この「等」というのがどういうものを本文で分かるかと思って見たが、あまりよく分からない。この「等」が入るという意味というのはどういうところなのか、教えていただけるか。

教育指導課長

いわゆる看護というのは、お子さんが病気やけがで予防接種、健康診断を受けるなどというのがこれまでもあったが、さらに入学式、入園式、卒業式、そういったところも追加される。また、感染症に伴う学級閉鎖なども含まれるということで、新たに看護「等」という言葉がついたと聞いている。

教育長職務代理者

よろしいか。

それでは、ここでまとめたいと思う。

議案第9号においては、決定ということでよろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長職務代理者

それでは、議案第9号については、決定とする。

(5) 議案第10号 練馬区立学校設備使用条例施行規則の一部を改正する規則

教育長職務代理者

次の議案である。議案第10号、練馬区立学校設備使用条例施行規則の一部を改正する規則である。

それでは、この議案について説明をお願いする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長職務代理者

ご意見、ご質問をお願いする。

仲山委員

学校事務の負担軽減を図るためということだが、学校長が押す印に関して、順次こういう形式に変えていくのだろうか。

教育総務課長

今、委員からお話のあった事務負担の軽減、事務の効率化という観点に関しては、各学校の様々な書類、押印を廃止できるものについては順次廃止していきたいというところが基本的な考え方である。その上で、法律や法令等によって、根拠として押印が必要なものは継続する。

また、いわゆる電子決裁、電子署名というものは、その環境が整わないと公印に変えることができないものだから、そこには時間が必要かと考えている。繰り返しであるが、見直すべきところは見直していきたい。

仲山委員

法律が規定していれば、それに従うしかないということだと思うが、実際問題、押印と署名は証拠としては両方とも同じ効力を持つものなのだろうか。

教育総務課長

学校にかかわらず、全庁的にもこの押印の廃止は進んでいる。私どもの理解、立付けの中では、押印または署名は同じ効果を表している。例えば署名がなくて、電子等で名前を記載した場合には押印が必要。自署しているのであれば改めて押印は必要ない、そういったところが基本的な考え方である。

教育長職務代理人

ほかにはよろしいか。

それでは、ここでまとめたいと思う。

議案第10号においては、決定でよろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長職務代理人

それでは、議案第10号については、決定とする。

(1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

教育長職務代理人

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情1件については、事務局より、新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。

したがって、本日のところは継続としたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長職務代理人

それでは、そのようにさせていただく。

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

(2) 令和6年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長職務代理人

次に協議案件である。

協議(2) 令和6年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について、継続審議である。

この協議案件については、先ほど議案第6号の決定に伴い、終了とさせていただいた。

そのほかの協議案件1件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長職務代理人

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

① 令和7年第一回練馬区議会定例会提出議案について

教育長職務代理人

次に、教育長報告である。

本日は10件、報告をする。

それでは、報告①についてお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長職務代理人

では、ご質問、ご意見をお願いします。よろしいか。

それでは、報告の①を終わらせていただく。

② 令和7年第一回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について

教育長職務代理人

続いて、報告②についてお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長職務代理人

それでは、各委員のご意見、ご質問をお願いします。

よろしいだろうか。

では、報告の②を終わらせていただく。

③ 令和7年度学校関係工事計画（案）について

教育長職務代理人

続いて、報告の③についてお願いします。

学校施設課長

資料に基づき説明

教育長職務代理人

ご質問等はないか。

仲山委員

細かいところなのだが、小学校、中学校両方にプールろ過機改修工事というのがあ
る。プールろ過機というのは、プールがあるところには全てついているものなのだろ
うか。

学校施設課長

プールろ過機は、必ず設置するものである。

仲山委員

以前、市営のどこかのプールだったかと思うが、ろ過機の水の流れに子供が吸い込
まれてしまったという事故があったが、練馬区のプールについているものに関して
は、そういった事故は起きないような安全なものなのだろうか。

学校施設課長

安全対策ということで、プール槽のほうに、いわゆる吸水口というのだろうか、そ
ういったものに関しては安全対策をしっかりと取って、事故が起こらないように取
り組んでいる。

仲山委員

それは常時働いているのか、あるいは使っていないときにろ過をするのかに関し
てはどうだろうか。

学校施設課長

基本的にプールのろ過機というものは、プールの水を1回張って、それをろ過器を
通して、循環をしてきれいにしている。どのように常時動かしているのか、プールを
使っていないときだけなのかということに関しては、今手元に資料がないので、また
後ほどご説明させていただきたいが、そういった運用をさせていただいている。

岡田委員

学校関係工事計画に載っていないことでお尋ねなのだが、例えば学校の校長先生
や副校長先生が、校内施設の安全管理の面から点検をやっていると思うが、その中で、
学校の塀が一部壊れ、急な工事が必要になったときに学校施設課で対応していただ
けるのかどうか教えていただきたい。

学校施設課長

数年前、大阪府北部地震で学校のブロック塀が倒壊をして児童がお亡くなりにな

るという痛ましい事故があった。それを受けて、学校周辺のブロック塀に関しては緊急に調査を行って、現在のところ、そういった危険なブロック塀に関しては全て改修が進んでいる。

その上で、日々学校のほうでは、塀も含め、いろいろな学校の施設についての定期的な点検をやっている。その中で実際に改修が必要だというものが出てきたら、まずは学校のほうに、我々から改修工事に関して各学校に配っている配当予算の中で、できるものかどうかを考えていただいて、そこから支出をしていただく。その際には、当然、業者のほうに見積りを取って、あるいは業者のほうに来てもらって確認をしてもらうということになる。

もう一つは、やはり改修規模が大きくなってくる、あるいは複雑な工事が必要になってくるといった場合には、学校施設課にご相談をいただいて、学校施設課の職員が見に行く、あるいは業者にも来ていただいて状況を確認した上で、規模が大きいものに関しては、教育委員会で発注をするとか、そういった対応をしている。

いずれにしても、学校、校長先生、副校長先生、あるいは事務の方と我々学校施設課職員で密接に連携を取りながら対応している。

仲山委員

もう一つ。屋内運動場天井照明改修工事に関連してなのだが、地震等が来たときに体育館の上から照明が落ちたり、あるいは運動に使っているものが落ちてきたりとかということがあってはいけないと思うが、そういう点検は定期的にやられているのだろうか。

学校施設課長

屋内運動場の照明は、高いところにあるので、基本的には、例えば教員で目視による点検という形でやらせていただいている。もちろん設置をするときにしっかりと落下防止の対応はさせていただいているが、現状としてはそういった目視による点検、それから、電球が切れたりした際に業者に見ていただいてチェックをしている。

教育長職務代理者

私から1つ。今非常に資材費が高騰している。予算はもちろん立てて契約は事前に済んでいることと思うが、人材不足というところも大きくて、工期が延びたり、または内容が変わったりすることもあると聞いている。学校に関しては安全第一ということだから、こういう流れに関してチェックなどはされているのだろうか。

学校施設課長

まさに今、工事に関しては、やはり工事費自体が高騰しているということ、委員のご指摘のとおり、資材の高騰であるとか、人件費の上昇、そもそも人手不足というところもあるので、実際にそういった部分ではなかなか厳しい。

我々のほうで、工事の遅延というものができるだけないように、例えば実際に工事に入るに当たって、予算で債務負担行為という形で、実際に工事をする前年度に予算

を取り、前年度に実際の入札を行い、4月当初からすぐに工事に入れるようにするような形を取ることによって、仮に入札が1回不調になってしまったとしても、いわゆる年度内での工事ができる担保、翌年度の工事に影響が出ないような工夫ということを行っている。

また、改築工事等もそうであるが、実際に見積りを取るに当たっては、業者にヒアリング等で、昨今の工事の状況も確認をしながら、後で影響が出ないよう、取組を進めている。

教育長職務代理人

よろしくお願いします。

ほかにないか。

では、報告の③を終わらせていただく。

④ 区立小中学校・幼稚園の空調設備更新等について

教育長職務代理人

続いて、報告④についてお願いします。

学校施設課長

資料に基づき説明

教育長職務代理人

では、ご意見、ご質問をお願いします。

仲山委員

令和7年から9年の3年間で、例えば小学校は49校、普通教室への設置を行うということで、令和7年は小学校4校だが、この後、令和8年、9年は49校に達するように相当増やすということだろうか。

学校施設課長

もともとアクションプランでは8年度からと記載をしていた。空調の更新に関しては、現在、ガス式のエアコンを入れており、引き続きガス式での更新を考えている。その際に事業者を確認をして、空調の更新については1年間で大体40校ぐらいが上限であるというお話をいただいている。

今回、令和7年度に前倒しをしてやらせていただくということで、その後、実際に8年度、9年度で、基本的には40校ぐらいずつやっていければとは思っているが、我々としては、こういった酷暑が続いているという部分もあるので、できるだけ8年度に、より多くの学校の更新ができるように検討している。

教育長職務代理人

よろしいか。

それでは、報告④を終わらせていただく。

⑤ 令和7年度練馬区立少年自然の家の臨時休館について

教育長職務代理人

続いて、報告⑤についてお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長職務代理人

ご質問をお願いします。

仲山委員

害虫駆除についてお伺いしたいが、法律上はこういう虫に対して駆除をしなさいというのが決まっているのだろうか。それとも業者任せなのか。場所が山であったり海であったりするので、あまり必要のない駆除はする必要がないと思うが、その辺りは精査してやられているのだろうか。

保健給食課長

どの虫をという例示をしているわけではないが、基本的に薬剤の指定などが、法定で決まっているので、そうした指定によって、一般的に必要なものを駆除している。

教育長職務代理人

よろしいか。

では、報告の⑤を終わらせていただく。

⑥ イングリッシュキャンプの実施に係る事業者選定の結果について

教育長職務代理人

続いて、報告の⑥についてお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長職務代理人

ご質問、ご意見をお願いします。

ないようであれば、報告の⑥を終わらせていただく。

⑦ 練馬区立美術館・貫井図書館再整備に係るコンストラクション・マネジメント業務の実施について

教育長職務代理人

続いて、報告の⑦についてお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長職務代理人

ご意見、ご質問をお願いします。

仲山委員

令和5年の1月から既に基本設計は始まっている。このCM業務というのは、早くて今年の4月から始まるわけで、そうすると、既に取り組んでいる設計に対してもこの業務を行って、変更もあり得るということだろうか。

光が丘図書館長

基本設計に関しては、昨年の2月の教育委員会にもご報告させていただいて、そちらに関しては決定していると考えている。現在行っているのは、実施設計であり、こちらを今年の7月まで予定している。こちらに関して、新たな事業者にもCM業務を委託して、実施設計を修正する可能性もありということで業務委託するものである。

仲山委員

実施設計というのはどういうものだろうか。

光が丘図書館長

基本設計というのがこういう大枠でというようなことで、概略のことを決めたところである。その後の実施設計に関しては、大きな概略の後、細かい素材だとか、どういう工法でとか、そういうことを細かく決めていくものである。材料だとか工法だとか、そういうものに関してのCM委託なので、新たないい方法があるとか、もっと安い方法があるとか、そういうものをご指摘いただくようなことになる。

教育長職務代理人

ほかにないか。

ないようであれば、⑦について終わらせていただく。

⑧ 令和7年度図書館特別館内整理期間等について

教育長職務代理者

続いて、報告の⑧をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長職務代理者

それでは、ご質問、ご意見ををお願いします。

よろしいか。

報告の⑧を終わらせていただく。

⑨ 民設子育てのひろばの開設について

教育長職務代理者

続いて、報告の⑨をお願いします。

在宅育児支援担当課長

資料に基づき説明

教育長職務代理者

それでは、ご質問、ご意見ををお願いします。

仲山委員

所在地と書いてあるところが実際に行う場所か。

在宅育児支援担当課長

こちらは、クロープ平和台202ということで、マンションの2階で実施することになっている。

仲山委員

この間、西大泉のぴよぴよに視察に行ったときに、すばらしい施設だと思った。そこは非常に開放的で広い空間が用意されていたが、今回はどのくらいの広さなのだろうか。

在宅育児支援担当課長

今回設定したひろばについては、平米数は50平米となっている。

仲山委員

職員は何名ぐらい入っているのか。

在宅育児支援担当課長

今回のひろばについては、常勤の施設長 1 名に加え、非常勤職員 3 名の配置を予定している。運営が軌道に乗るまでは、法人本部職員 1 名と一緒に運営していくということで、常に 3 人以上はいるような形で運営していく。

教育長職務代理者

今、委員がおっしゃったとおり、西大泉のぴよぴよは本当に開放的で、明るくてずっと入っていけるような環境だった。ぜひこども、マンションの一室のように伺ったが、お母さんが入りやすいところだと周知していただきたいと思っている。どうぞよろしく願います。

小林委員

民間の子育てひろばは、今度で 17 か所目になると思うが、特に今回はマンションの一室、2 階ということで、駐輪場だったりベビーカーを置くスペースだったり、この 17 か所全て確保されているのだろうか。

在宅育児支援担当課長

今回のひろばについても、ベビーカーについては、駐輪場もしくは室内に置ける工夫をしていくということで確認している。それ以外の子育てひろばについても、全て、自転車やベビーカー置場というのはしっかり確保できることを我々としては選定している。

岡田委員

別紙のことでお尋ねする。前回のぴよぴよを拝見して、とてもすばらしいと思った。区の全体の状況を見たときに、まだ自分の自宅の近くにないと保護者の方は思うところもあるかと思うが、今後の計画として、増やしていくことになっているのだろうか。教えていただきたい。

在宅育児支援担当課長

昨年 12 月にお示しさせていただいた第 3 期練馬区子ども・子育て支援事業計画の中で、今後の子育てのひろばの配置について記載させていただいている。そちらでは、令和 7 年、令和 8 年、令和 9 年と、1 年に 1 か所ずつ、それぞれの地域の空白地域に配置できるような計画を立てさせていただいている。今後も引き続き、全 31 か所配置できるようにしていきたいと考えている。

教育長職務代理者

ご意見、ご質問はよろしいだろうか。
では、報告の⑨を終わらせていただく。

⑩ その他

教育長職務代理者

その他の報告はあるか。

教育施策課長

私から、区立学校適正配置第二次実施計画に係る説明会の開催について口頭にてご報告申し上げます。

区立学校の適正配置については、昨年12月6日の第23回本定例会において計画素案をご報告させていただくとともに、対象校で延べ5回の説明会を本年1月に開催する旨、ご説明をさせていただいた。

このうち1月11日に豊溪中学校で開催した説明会において、再度説明会を開催してほしいといったご要望があった。このことを踏まえて、3月22日土曜日に豊溪中学校において追加の説明会を開催する。周知については、学校や近隣幼稚園、保育所を通じて保護者への通知、地域内の町会掲示板への掲示、回覧板による回覧、区ホームページの掲載により行っていく。

ご説明は以上である。どうぞよろしくお願いする。

教育長職務代理者

ご意見、ご質問をお願いします。

仲山委員

5回の開催でどのくらいの方が参加されたかということと、どういう意見が出たかということに関して教えていただければと思う。

教育施策課長

5回の説明会、延べで来場者は132名いらっしゃった。そのうち豊溪中が89名の方ということである。

ご意見については様々いただいたが、例えば、通学距離が長くなることについての生徒の負担、安全対策などについてのご質問、また、避難拠点とか地域コミュニティの今後の在り方について、また、豊溪中については再度説明をしてほしいといった内容もあった。

仲山委員

どうして豊溪中から再度やってくれという意見が出たのだろうか。

教育施策課長

ほかの会からはそのようなご要望はなかったというところであるが、私どもご説明したが、質問に関して具体的に回答を再度してほしいというようなこともあって、説明会を再度というようなご要望だったのかと考えている。

仲山委員

全体的には、廃校、統合は仕方ないなと思う方と、絶対に反対だという方の割合はどんなものか。あるいは積極的に賛成という方もいるかと思うが。

教育施策課長

当日のご質問、ご意見に関しては、先ほど申し上げたような内容のご質問というものもあったし、やはり統合再編してほしくないといった、反対とおっしゃる方もいらっしゃった。当日はそういった説明会であったので、その場で賛成とおっしゃった方はいなかったが、ただ、同時に、区民意見反映制度に基づく意見というものを募っている。現在精査中であるが、その中には、統合再編に賛成とおっしゃる方もいらっしゃった。なかなか割合というのは難しいところがあるが、様々な意見があった。

教育長職務代理人

そのほかあるだろうか。

では、報告事項は以上である。

委員より、そのほか何かあるか。

では、事務局より、そのほかの報告はあるだろうか。

事務局

現在のところ、ほかにはない。

教育長職務代理人

では以上で第4回教育委員会定例会を終了する。